

**令和6年度第1回北部地域保健医療協議会  
配布資料説明要旨**

**(1) (報告事項) 圏域別取組 (第8次計画) の策定について**

≪資料1 北部保健医療圏 圏域別取組 (案) ≫

≪資料2 北部保健医療圏 圏域別取組に対する御意見と考え方≫

- 令和5年度の本協議会においては、新たな計画期間となる第8次埼玉県地域保健医療計画 (計画期間：令和6年度～令和12年度) の策定に合わせ、北部圏域の圏域別取組の作成について委員のみなさんから御意見等を伺い、今回、資料1のとおり取りまとめさせていただき、北部保健医療圏の圏域別取組の確定版として策定しましたので御報告いたします。
- なお、前回の協議会終了後、圏域別取組 (案) につきまして、各委員及び関係する団体へ最終的な意見照会を実施いたしました。
- 結果といたしましては、25件の御意見をいただきました。
- いただいた主な御意見及び対応につきましては、資料2にまとめさせていただいております。
- 参考までに代表的な御意見及びそれに対する事務局の考え方・対応状況につきましては、以下のとおりです。

**取組名：「親と子の保健対策」への意見**

- ・ 思春期の健康教育に関し、各学校へ臨床心理士やコンサルタントを配置し、養護教諭と協働できるように検討していただきたい。
- ・ 人材にかかわる記載が多くみられるが、毎回の協議会で医療従事者不足が指摘される中、育成するための人材をどのように確保していくのかがなければならぬと考えます。県に任せきりにするのではなく、人材の確保を圏域としてどのように行っていくのか取組名を別途設けたらいかがでしょうか。

**事務局の考え方・対応状況**

御意見を踏まえ、各事業の実施段階で取り組んでまいります。

**取組名：「在宅医療の推進 (在宅歯科診療を含む)」**

- ・ 在宅医療における多職種連携に関して、歯科医師会はMCSや包括支援センターの会議等

を通じて積極的に参加している。効果的、効率的な活用により、マンパワーの軽減ができると、対象症例数の増加が可能になると考える。

- ・ 在宅医療の際に、種々のハラスメントを防止するために、関係者の研修や、情報の共有が必要で、各症例に対し行政が中心となり対応方針・方法を決定した後、関係者が協調して医療・介護にあたりたいのではと考える。

#### 事務局の考え方・対応状況

御意見を踏まえ、各事業の実施段階で取り組んでまいります。

なお、在宅医療に必要な連携を担う拠点は、地域の実情に応じて位置付けることが重要です。在宅での医療を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けられるよう在宅医療の提供体制を構築できるよう取り組んでまいります。

#### 取組名：精神疾患医療

- ・ 依存症になる方の中には、日頃のストレスからメンタル不調となり依存症へと移行してしまうケースも見られます。従いまして、メンタル不調者を出さないことも重要と考えます。よって、「心の健康づくりに関する普及啓発と相談支援体制の充実」の実施主体に「企業」、「保険者」を加えるのはいかがでしょうか。

#### 事務局の考え方・対応状況

御意見を踏まえ、実施主体に「企業」、「保険者」を加えさせていただきます。

また、精神保健福祉法の改正を踏まえ、より住民に身近な市町を中心とした包括的な相談体制が整備されるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。

#### 取組名：「健康増進・生活習慣病等予防対策」

- ・ 病院や診療所に加え、老健等（福祉施設、保健施設）を含め、一般住民向け健康増進プログラムを実施してはどうか。

#### 事務局の考え方・対応状況

第8次埼玉県地域保健医療計画においても住民の健康の保持を記載しております。

生活習慣病の発症を予防するため、県、市町、医療保険者、医療機関及び関係者が自らの役割を認識し、相互に連携する体制を構築できるよう取り組んでまいります。

#### 取組名：「健康危機管理体制の整備充実及び隣接する群馬県との連携」

- ・ 救急ではないが、本庄市児玉郡においては、歯科口腔外科に関して、2次医療機関は群馬県の藤岡総合病院、伊勢崎市民病院、くすのき病院、などの中核病院に紹介するケースが多く、口腔癌に至っては群大病院に引き上げになるケースがほとんどの状態で、群馬県との医療連携は欠かせない。北部医療圏は群馬県南部の医療圏と一緒なのだという感覚を、埼玉県ももっと認識して、県をまたがる連携充実に取り組んでもらいたい。

- ・ 埼玉医大、群馬大学を中心に『埼玉・群馬の医療を支える未来の医療人材育成連携プロジェクト』が2022年から始まっている。こうした取り組みに保健所も積極的にかかわって持続可能な医療体制に取り組んでもらいたい。

#### 事務局の考え方・対応状況

隣接する両県の医療圏が互いに情報を共有しながら様々な保健医療分野で連携していくことは、大変有意義であり重要であると認識しています。

前向きな機運を逃すことなく連携体制や方策など、さらに深化させ取り組んでまいります。

- 以上、御報告いたします。